

# 野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

H30.2.13

福島県自然保護課

## 1 今回の測定結果

イノシシ6頭のうち4頭、ツキノワグマ2頭のうち2頭が基準値を超えました。(検体総数25個体)

## 2 これまでに規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村

○はH24.4.1以降調査で、基準値である100Bq/Kgを超えたもの  
△はH24.3.31以前調査で、暫定規制値である500Bq/Kgを超えたもの

鳥獣の種類	規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村	
イノシシ	今回	桑折町○、郡山市○、須賀川市○、柳津町○
	前回まで	福島市○△、二本松市○△、伊達市○△、本宮市○、桑折町○、国見町○、川俣町○△、大玉村○、郡山市○△、須賀川市○△、田村市○△、天栄村△、石川町○、古殿町○、平田村△、三春町○、白河市○△、棚倉町○△、塙町○、矢祭町△、西郷村○△、鮫川村○△、喜多方市○、磐梯町○、北塩原村○、西会津町○、猪苗代町○、柳津町○、相馬市○△、南相馬市○△、広野町○、楡葉町○、富岡町○、川内村△、葛尾村○、飯舘村○、いわき市○△
ツキノワグマ	今回	郡山市○、柳津町○
	前回まで	福島市○△、伊達市○、二本松市○△、本宮市○、桑折町○、国見町○、大玉村○、郡山市○、須賀川市○、白河市○、西郷村○△、会津若松市○、喜多方市○、北塩原村○、磐梯町○、猪苗代町○、柳津町○、昭和村○、会津美里町○、下郷町○、南会津町○
キジ	今回	(検出されず)
	前回まで	伊達市○、田村市○、相馬市○、南相馬市○
ヤマドリ	今回	—
	前回まで	福島市○、二本松市○、伊達市○、国見町○、川俣町○、郡山市○、田村市○、白河市○、塙町○、相馬市○、南相馬市○、いわき市(久之浜町)○△
カルガモ	今回	—
	前回まで	伊達市○、会津美里町○、南相馬市○、いわき市○
マガモ	今回	—
	前回まで	福島市○、いわき市○
コガモ	今回	—
	前回まで	なし
ニホンジカ	今回	(検出されず)
	前回まで	西郷村△、檜枝岐村○、猪苗代町○、郡山市○
ノウサギ	今回	—
	前回まで	伊達市○、川俣町△、矢吹町○
<p>● 県民への注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イノシシの肉について、県内全域においては自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・ ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、会津(会津、南会津の地区)においては自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・ キジの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・ ヤマドリの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・ カルガモの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・ マガモの肉について、県北、いわき地区において自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・ ニホンジカの肉について、県中、県南、会津、南会津地区において自家消費を控えるようお願いしています。</li> <li>・ ノウサギの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。</li> </ul> <p>上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いしています。</p>		

### 3 国からの指示の状況

- ・イノシシの肉の摂取制限  
     県北地区(23/11/25～)、相双地区(23/11/9～)
- ・イノシシの肉の出荷制限  
     中通り 県北地区(23/11/25～)  
         県中、県南地区(23/12/2～)  
     会津 会津、南会津地区(25/7/5～)  
     浜通り 相双地区(23/11/9～)  
         いわき地区(23/12/2～)
- ・ツキノワグマの肉の出荷制限  
     中通り 県北、県中、県南地区(23/12/2～)  
     会津 会津、南会津地区(24/7/27～)
- ・キジの肉の出荷制限  
     県内全域(25/1/30～)
- ・ヤマドリ肉の出荷制限  
     県内全域(24/11/13～)
- ・カルガモの肉の出荷制限  
     県内全域(25/1/30～)
- ・ノウサギの肉の出荷制限  
     県内全域(25/1/30～)

### 4 今回の測定結果(鳥獣の種類別)

#### イノシシ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム)Bq/kg
1	県北	桑折町	B641	H30.1.17	H30.2.13	890 *
2	県中	郡山市	B012	H29.12.26	H30.2.13	200 *
3		須賀川市	E732	H30.1.21	H30.2.13	210 *
4	会津	西会津町	A351	H30.1.9	H30.2.13	35
5			A253	H30.1.18	H30.2.13	33
6		柳津町	A163	H30.1.8	H30.2.13	240 *

#### ツキノワグマ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム)Bq/kg
1	県中	郡山市	B112	H30.1.21	H30.2.13	200 *
2	会津	柳津町	A054	H30.1.11	H30.2.13	110 *

## キジ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム)Bq/kg
1	県中	須賀川市	E722	H29.12.28	H30.2.13	検出せず <6.0(134Cs)<7.5(137Cs)
2			E722	H29.12.31	H30.2.13	7.0
3			E722	H30.1.3	H30.2.13	検出せず <7.7(134Cs)<6.1(137Cs)
4			E634	H29.12.31	H30.2.13	検出せず <9.1(134Cs)<7.9(137Cs)
5		E624	H29.12.29	H30.2.13	検出せず <8.4(134Cs)<6.5(137Cs)	
6		鏡石町	E722	H30.1.3	H30.2.13	検出せず <6.6(134Cs)<7.5(137Cs)
7			E722	H30.1.7	H30.2.13	検出せず <9.6(134Cs)<7.5(137Cs)
8			E731	H30.1.12	H30.2.13	検出せず <7.3(134Cs)<7.1(137Cs)
9			E722	H30.1.13	H30.2.13	検出せず <5.6(134Cs)<7.2(137Cs)
10			E731	H30.1.14	H30.2.13	検出せず <7.5(134Cs)<5.5(137Cs)
11	県南		矢祭町	E232	H30.1.3	H30.2.13
12		E231		H30.1.7	H30.2.13	検出せず <9.0(134Cs)<6.0(137Cs)
13	相双	南相馬市	B472	H30.1.21	H30.2.13	検出せず <8.8(134Cs)<6.6(137Cs)
14			B471	H30.1.21	H30.2.13	検出せず <6.3(134Cs)<6.4(137Cs)

## ニホンジカ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム)Bq/kg
1	南会津	南会津町	D543	H30.1.7	H30.2.13	検出せず <6.6(134Cs)<6.8(137Cs)
2			D652	H30.1.7	H30.2.13	検出せず <6.3(134Cs)<6.5(137Cs)
3			D554	H30.1.8	H30.2.13	14

\* は、Cs(セシウム)2核種合計が食品衛生法における一般食品(肉)の国の新基準値100Bq/kgを  
超えているもの。

メッシュ番号を記載した鳥獣保護区等位置図を、県自然保護課のホームページで公開しています。